

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	岩田 進
【住所又は本店所在地】	京都府京都市上京区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年6月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イルグルム
証券コード	3690
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岩田 進
住所又は本店所在地	京都府京都市上京区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イルグルム 経営管理部長 栢木秀樹
電話番号	06-4795-7500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月20日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,940
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	9,630

上記（Y）の内訳	<p>2007年10月22日 株式分割により、2,470株を取得。</p> <p>2013年10月1日 株式分割により、517,400株を取得。</p> <p>2014年5月15日 譲渡により、7,100株を処分。</p> <p>2014年7月26日 株式分割により、1,025,800株を取得。</p> <p>2014年9月17日 売出しにより、93,000株を処分。</p> <p>2015年5月19日 譲渡により、20,000株を処分。</p> <p>2015年6月1日 株式分割により、1,425,700株を取得。</p> <p>2015年6月10日 譲渡により、20,000株を処分。</p> <p>2015年11月17日 譲渡により、4,000株を処分。</p> <p>2016年5月16日 譲渡により、30,000株を処分。</p> <p>2018年2月16日 譲渡制限付株式報酬により、2,007株を取得。</p> <p>2019年2月18日 譲渡制限付株式報酬により、2,600株を取得。</p> <p>2020年2月17日 譲渡制限付株式報酬により、2,600株を取得。</p> <p>2021年2月15日 譲渡制限付株式報酬により、2,000株を取得。</p> <p>2022年2月14日 譲渡制限付株式報酬により、2,400株を取得。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	15,570

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	5,940
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	15,242
上記（Y）の内訳	<p>2007年10月22日 株式分割により、2,470株を取得。</p> <p>2013年10月1日 株式分割により、517,400株を取得。</p> <p>2014年5月15日 譲渡により、7,100株を処分。</p> <p>2014年7月26日 株式分割により、1,025,800株を取得。</p> <p>2014年9月17日 売出しにより、93,000株を処分。</p> <p>2015年5月19日 譲渡により、20,000株を処分。</p> <p>2015年6月1日 株式分割により、1,425,700株を取得。</p> <p>2015年6月10日 譲渡により、20,000株を処分。</p> <p>2015年11月17日 譲渡により、4,000株を処分。</p> <p>2016年5月16日 譲渡により、30,000株を処分。</p> <p>2018年2月16日 譲渡制限付株式報酬により、2,007株を取得。</p> <p>2019年2月18日 譲渡制限付株式報酬により、2,600株を取得。</p> <p>2020年2月17日 譲渡制限付株式報酬により、2,600株を取得。</p> <p>2021年2月15日 譲渡制限付株式報酬により、2,000株を取得。</p> <p>2022年2月14日 譲渡制限付株式報酬により、2,400株を取得。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	21,182